

滋 循 第 2 0 7 号
令和8年(2026年)7月31日

滋賀グリーン活動ネットワーク会員の皆様

滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課長

「再商品化製品」法人ニーズ調査への御協力について(依頼)

平素は、本県の環境行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

滋賀県では、廃棄物となった家具類の中から、まだ使用可能なものを選別・回収し、再商品化して販売するサーキュラーエコノミー実証事業「Repair-Challenge」に取り組んでいます。

本事業では、不要となった製品にリペア、リファーマビッシュ¹、リパーパス²等を施し、再び市場で利用できる状態にした製品を「再商品化製品」と位置付け、その流通を通じて、資源の有効活用と新たな経済価値の創出を目指しています。

この取組を進めるに当たり、法人の皆様におけるオフィス家具の調達や処分の実態、再商品化製品に対する関心や利用意向、導入に当たっての条件や課題等を把握するため、本県では、一般社団法人滋賀グリーン活動ネットワークに委託し、アンケート調査を実施します。

御多用のところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨を御理解いただき、アンケートへの御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 調査名

令和8年度滋賀県サーキュラーエコノミー推進実証事業に係る「再商品化製品」法人ニーズ調査

2 調査対象

滋賀グリーン活動ネットワークの会員企業、団体および行政機関

3 回答方法

同封のアンケート調査票に御記入の上、返信用封筒により御返送いただくか、調

¹ 部品交換や改修を行い、品質や性能を回復・向上させて再利用できる状態にすること。

² 製品や部材を活用し、用途やデザインを変えて新たな価値を生み出すこと。

査票に記載されたウェブサイトから御回答ください。

4 回答期限

令和8年8月 28 日(金)

5 調査受託者

一般社団法人滋賀グリーン活動ネットワーク

6 問合せ先

一般社団法人滋賀グリーン活動ネットワーク事務局

担当:辻

電話:077-510-3585

電子メール:sgpn@oregano.ocn.ne.jp